

広報つつじ

2021年10月1日
つつじが丘自治連合会
会長 本田 卓治



えみらる



広
報
誌
が

見れます

つつじが丘の開発から今日までの資料作りにご協力を。

下記年度の「自治連合会総会議案書」をお持ちの方はご連絡下さい。

同年度のその他の資料もあれば同様にご連絡をお願い致します。

自治連合協議会 古川高志 ☎68-1182

◎昭和53年、54年、55年、57年、58年、60年、
61年、62年、63年。平成元年、平成2年～平成9年

10月号



コロナ禍の上半期を振り返って

コロナには勝てませんでした！

新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年度は夏祭り・子どもフェスタ・各番町の親睦会等が中止に追い込まれ、悔しい思いの1年間でした。

『さあ、今年度は！！』と張り切ってスタートはしたものの、5月11日 名張市が三重県『まん延防止措置』の『重点区域』に指定されたことで、2021年度自治連合会総会も、昨年引き続き書面決議となり、4・5月多くの行事やイベントが中止、又は延期となりました。

6月からワクチン接種の申し込み・接種がやっと名張市でも開始はされましたが、とても夏祭りを開催出来るような雰囲気ではありませんでした。

8月に至っては、『まん延防止措置』から【緊急事態宣言】発出と感染者は拡大を続け、地域の各施設は閉鎖状態となっております。とてもイベント等を開催できる状態ではありませんでした。

ただ、この稿を書いております9月21日には『緊急事態宣言』の効果による感染者も県内でも50名以下の日々が続き、少しホッとしている心境です。

とは言っても、ワクチンの2回接種済の高齢者や、10代以下の子どもの感染者増加には強い不安を感じます。緊急事態宣言が解除されたとしても、決して油断はできません。

10月以降の南北集会所開放・子どもフェスタ・防災訓練等々、自治連合会関連の行事やイベントも各団体関係者、実行委員会のメンバーが実施に向けて努力や準備をいただいております。

しかるべき時期には勇気をもって決断していただけたと思います。

つつじが丘自治連合会 会長 本田 卓治

集会所今後の課題に挑む

START SUCCESS



会議・趣味のコーナー

喫茶コーナー

椅子・テーブル等
整備予定(来年度)



集会所更なる挑戦の内容紹介

- ① 名張市集会所等修繕補助金申請済
金額 ￥2,350,000 (22年3月末決定)
- ② 大和証券福祉基金申請提出済
金額 ￥300,000 (21年12月中決定)
- ③ 日本財団「子ども第3の居場所」事業
の申請(金額60～80万円を3年間支援)

本件の事業申請は、任意団体は不可であり、法人(NPO含む)であるとの条件がある。
NPO法人生活支援センターで申請予定。

～今月は、ゆめづくり地域交付金、について分析してみました。

今回は知って得するお話をしたいと思います。

この制度は2019年度から自治連合会が皆さんの番町の活性化を目的に事業に対して助成する制度で①住民自治の向上に寄与するもの ②少子高齢化社会への対策に寄与するもの ③福祉及び健康の増進を図るもの ④文化、スポーツの振興に寄与するもの ⑤安全・安心な生活に寄与するもの ⑥良好な生活環境の発展に寄与するものを対象にしております。

この制度も3年を経過し利用されている番町（15番町）と利用されていない番町（3番町）に判れてきました。

毎年申請をして頂いた番町のみ支給されるものです⇒事業内容審査が必要です

それでは、一体このお金は何処から生まれてくるのかご存知でしょうか。**打ちでの小槌は我々の税金**から回りまわって各地域へ分配されているのです。

ご承知の通り名張市は緊縮財政に伴い、年々地域配分金が減少傾向になって来ております。2020年度と2021年度を比較しますと約3.8%ダウンして金額にして118,300円減額です。又、つつじが丘全体の人口も88名減少しており減額の要因の一つとなっております。

近い将来この制度を維持して行く上では、限度額の見直しが必要となってくるかもしれません。（是非このことも頭に入れて今後の事業計画を立案してください）

2022年度の申込期限日も11月30日となってきました、どうぞこの制度を有効利用して番町の活性化にお役に立てて下さい。

ゆめづくり地域交付金事業申請番町及び事業内容

番町自治会	年度別事業内容		
	2019年度	2020年度	2021年度
北1番町	申請無し	①防災・安全	申請無し
北2番町	①防災関係備品 ②公園テーブル	①世代間交流	①地域ビジョン
北3番町	申請無し	申請無し	申請無し
北4番町	①公園花壇整備 ②防災準備意識啓発	①公園花壇整備 ②憩いの場『花みずき』	①公園花壇整備 ②憩いの場『花みずき』
北5番町	申請無し	①ブローア、リアカー	①地域ビジョン
北6番町	①防災装備資器材	再申請待ち	申請無し
北7番町	申請無し	①防災倉庫	申請無し
北8番町	申請無し	申請無し	申請無し
北9番町	①防災備品の充足 ②公園芝張り、修理保全	申請無し	①公園づくり
北10番町	申請無し	①防災倉庫	申請無し
南1番町	①防災準備意識啓発	申請無し	申請無し
南2番町	①防寒保湿シート 備品	一時避難所安全化 （転落防止柵設置）	申請無し
南3番町	申請無し	申請無し	申請無し
南4番町	①防災用品の充足	申請無し	①防災救護回
南5番町	申請無し	①防災倉庫	①環境美化要因の次世代育成
南6番町	申請無し	申請無し	①会員相互交流 ②子ども育成会
南7番町	申請無し	①防災機材②秋祭り	①秋祭り
南8番町	①一時避難所アプローチバリアフリー	①一時避難所アプローチバリアフリー②子ども育成会	①子ども育成会

10月中行事予定(2021)

・資源ごみ～△北番町 ▲南番町 ・廃品回収 □北1～8 ◇北9～10 ■南1～8
 ・燃やすごみ～毎週火・金曜日 ・燃やさないごみ～毎月第1水曜日 青パト

日	曜	自治連合会関係	各種団体等	学校関係	備考
1	金	・事務局定例会議	新型コロナウイルス感染状況により、急遽中止する場合があります。	(小) スクールカウンセラー来校 (中) 中間テスト	● 
2	土	・前期理事会・評議員会			
3	日				
4	月		・きになるサロン (南集会所) ・スクエア・ステップ (南集会所)	(小) 3年ぶどう園見学(雨天10/14)	
5	火		◎サロンカレー亭 新型コロナウイルス感染状況により、急遽中止する場合があります。参加費100円(スプーン、お皿持参)	(小) ALT・外国人児童巡回相談員	●▲ 
6	水	・広報つつじ編集会議		(小) 登校指導	★△
7	木			(小) 修学旅行6年 (鳥羽・志摩方面) (中) PTA本部役員会	■ 
8	金			(小) 修学旅行6年	● 
9	土	・施設開放運営会議			
10	日	・フェスタ実施会議			
11	月		・スクエア・ステップ (市民センター)	(小) ALT	□ 
12	火	・社会教育委員会	・おじゃまる広場 (市民センター)	(小) 折り紙	●◇ 
13	水			(小) 自立発電運転日 (中) グループ研究部会	
14	木	・南中40周年実行委員会	・ず～っと元気健康教室 (南集会所)	(小) ALT・学校司書	
15	金	・交通標語表彰 ・放課後児童クラブ	◎おじゃまる広場 10時～11時半 市民センター多目的ホール。乳幼児が遊んでいます。ちょっと覗いてみませんか。	(小) スクールカウンセラー (小) 遠足(1～4年)雨天19日	● 
16	土	・後期理事会 ・プログラミング教育 ・防災講演会 ・健康福祉部打合せ		(小) ②土曜授業日 (小) プログラミング教育(6年) (小) 第2回学年委員会予定 (中) 防災講話 (1年)	
17	日	・子ども育成事前会議			
18	月	民児協定例会	・スクエア・ステップ (北集会所)		
19	火	災害ボランティア委員会	◎きになるサロン 子育て中の人でもそうでない人も誰でもどうぞ。 (10時～11時半)	(小) ALT・外国人児童巡回相談員 (小) 遠足予備日	● 
20	水	地域づくり事前会議		(小) 登校指導 (小) 外国人児童巡回相談員 (小) 職員会議⑩	
21	木	人権講演会	・北サロンカレー亭 (北集会所)	(小) ALT・人権講演会	
22	金		・きになるサロン (北集会所)	(小) (中止) 市小中音楽会	●■ 
23	土	・四役会・生活安全部会			
24	日	・子ども育成委員会			
25	月		・スクエア・ステップ (市民センター)	(小) ALT (中) 企画委員会 (中) 性の教育講演会 (2年生)	□ 
26	火		・おじゃまる広場 (市民センター)	(小) 企画委員会	●◇ 
27	水	・地域づくり代表者会議 ・広報つつじ印刷日		(小) 校内研修会 (中) 職員会議	
28	木		・ず～っと元気健康教室 (南集会所)	(小) ALT・学校司書	

29	金		〇スクエア・ステップ 楽しみながら転倒・要介護 予防・認知機能向上・生活 習慣病予防を目指す楽しい エクササイズを実施。 （毎月曜日） 10時～12時 持参するもの～くつ、飲み物、 運動しやすい服装で参加。	(小) もみじのつどい (小) スクールカウンセラー (小) クラブ活動②	● 
30	土	・社会福祉大会		(中) 伊賀駅伝	
31	日				
1	月				
2	火			(小) ALT (中) 命の授業（3年）林助産師来校	● 
3	水	・広報つつじ編集会議		文化の日 (小) (中) 子どもフェスタ	★
4	木			(小) ALT	▲■ 
5	金	・事務局定例会議		(小) 委員会⑥	●△ 
6	土	・前期理事会			
7	日				

こんにちはまちの保健室です

運動の秋です。体を動かすのに最適な季節になりました。適度な運動は、全身の健康づくりに不可欠ですが、実は血管の健康にも大きな影響があります。日頃運動不足を感じている人は、強くしなやかな血管の為に運動習慣作りに取り組んでみましょう。運動習慣のない人にお勧めなのが、「ウォーキング」です。生活習慣病や肥満の予防・改善に役立つ有酸素運動であり、かつ、急激な血圧の上昇を起こさない為、体に優しい運動といえます。まずは、普段の生活で自分がどのくらい歩いているのかを具体的に把握し、無理のないペースから始めてみましょう。



挨拶運動標語の表彰



あいさつで
周りも
気持ちよく
自分も



あいさつは
かかわる
第一歩
人と



あいさつで
広がる
つつじが
笑顔が



あいさつは
れても
気持ちよい
してもさ

9月1日南中学校で「挨拶運動標語優秀作品」の表彰が行われ、自治協議会小引会長より感謝状とお礼の品が贈呈されました。



おはようで
笑顔の
花咲くよ
朝から



民生委員・児童委員の活動ご紹介



民生委員・児童委員を知って下さい

くにつつじ民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員は今年で創設 103 年を迎えました。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、地域の見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として、高齢者、障害のある方の安否確認や見守り、子供たちへの声掛け、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどを、地域で一番身近な相談相手として住民の生活状態の把握に努め支援活動を行っています。

民生委員法、児童委員法に規定された要件を満たす人が地区の推薦を受けそれぞれの地域に設置された民生委員推薦会に意見を聞き、市、県、国の審査を経て厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。任期は 3 年でボランティア活動のため報酬はありません、活動には個人情報にあたる証明業務や調査相談事例が多いため厳しい守秘義務が課されており退任後も引き続き厳守することが義務付けられています。

現在名張市には 189 名の民生委員児童委員が在籍し、地域を 8 つに分けて活動にあたっており、つつじが丘は「くにつつじ民生委員児童委員協議会」の担当エリアに含まれ 26 名の委員で春日丘、国津地区もカバーしています。

約 12000 人の地域住民が対象で、つつじが丘では各番町に一人ずつで計 18 人、春日丘一人、国津地区五人の担当委員と特に子どもの事を専門にする「主任児童委員」二人の体制で活動にあたっています

民生委員・児童委員を簡単に紹介しましたが、幼児から高齢者まで多くのボランティア活動を展開、実践しています。緑色のベストを着用、身分証を携行している私たちを見かけたら気軽にお声掛けください、子どもから高齢者までの健康福祉相談はまちの保健室さんと、福祉全般については名張市社会福祉協議会さんと、医療福祉については名張市役所、地域住民に関することは自治会さん、まちづくり委員会さんと連絡を取り合っています。

これからも地域の皆さんに信頼され、地域に安心感を与える民生委員・児童委員を目指して頑張っていきます。



定例会議



民生委員・児童委員の皆さん

■交通標語優秀作品

つつじが丘小学校6年生

- ① みぎひだり 確認してから 渡ろうね (奥出 てっ平)
- ② ヘッドホン 音楽よりもまわり見て (田中 楓菜)
- ③ 飛び出して すぐに止まれぬ 車たち (林 総馬)
- ④ 歩行中 ながらスマホを やめよう! (太田 陽と)
- ⑤ 思いやり 歩行者優先 心がけ (辻 一翔)
- ⑥ 運転は やさしい気持ちで安全に (森山 凜乃花)
- ⑦ まあいいか 少しの油断 命取り (山口 柚姫)
- ⑧ 大丈夫 根拠なき自信 事故のもと (今岡 玲美奈)
- ⑨ 運転中 片手にスマホは 事故のもと (森 陽大)
- ⑩ 大丈夫 その一瞬が 事故のもと (菅井 ひなた)

みぎひだり

確認してから

渡ろうね



つつじが丘小学校6年 奥出 てっ平

とまれ

ひだりを見て



みぎを見て



通学路の安全点検

- ①北8番町通学路の「横断歩道標識」移動・撤去
- ②北10番町「2号公園」・南1番町「6号公園」における「飛び出し君」「止まれ」の設置希望。
- ③南2番町・南3番町の南中生徒の通学路における「通り抜け禁止」看板の設置及び「止まれ」シールの貼付希望
- ④郵便局前交差点の歩車分離式信号の導入

路上駐車は、近隣の方へご迷惑になります。また車上荒し・部品盗・器物損壊事案等の犯罪発生や被害にもあります。被害等に逢わないために路上駐車は絶対にやめましょう。

- 救急車は消防車の活動の妨げとなります。
- 車や歩行者の通行の妨害となります。
- 交通事故発生の原因の一つにもなります。
- 道路交通法等の違反となり、摘発されます。



路上駐車禁止

NO PARKING